

## 木津川市山城総合文化センター等施設指定管理者選定結果及び委員会審査概要

第2回指定管理者選定委員会において、木津川市山城総合文化センター等施設に係る指定管理候補者が選定されましたのでお知らせします。

なお、これは指定候補者の選定結果を公表するものであり、指定管理者としての指定は議会の議決を経た後決定します（令和5年12月定例会上程）。

### 1. 選定結果

(1) 団体名：日本環境マネジメント株式会社

所在地：埼玉県さいたま市浦和区仲町一丁目12番1号

代表者：代表取締役 片山 安茂

(2) 選定理由

施設の管理運営について理解し、また、利用者サービスの向上への取り組み方針から、管理運営能力を有すると考えられる。

「お客様ファースト」を掲げ、利用者意見の収集・掲示・事業へのフィードバックに努めるなど利用者満足度の向上に努めている。

施設の設置目的を達成するための事業においては、市民のニーズを踏まえた講座「アスピアくらぶ」の開設やグランドゴルフ協会と連携した大会の開催、プロのテニスプレイヤーを招いたテニススクールの開催等、地域団体や民間事業者と連携した子ども対象の事業展開などを予定されており、地域との繋がりの強化が期待できると見込める。

施設のサービス向上については、ポータブルWi-Fiの提供やキャッシュレス決済の導入検討等、利用者の目線に立った対応に取り組む姿勢が見られる。

また、市内で増加傾向にある外国人に対応するため、館内掲示の多言語化に取り組んでおり、多様化する利用者へ対応を進めている点も評価できる。

これまで共同事業体を組んで運営管理していたやすらぎタウン山城プールは応募者単独での運営管理となるが、水泳に関する専門的知識・技能を要する分野は専門事業者へ委託し、その他の受付及び運營業務等は応募者がこれまで蓄積したノウハウを活用して対応することが提案されており、市民に身近なプールとしてより適切な運営が期待できる。

緊急時の対策や安全管理においては、施設にあったマニュアルの作成や防災訓練、職員研修の他、緊急時の職員体制や対応フローチャートが具体的に示され、利用者を第一に考えた安全への意識の高さが評価できる。

また、個人情報取扱いに関する研修を増やす等、スタッフのコンプライアンス意識向上及びスキルの底上げに努めており、適切な施設の管理運営、窓口サービスの向上が期待できる。

施設の管理運営の基本方針においては、SDGsの観点から市の公共施設として果たすべき社会的役割及び責任を明確にしていることも評価できる。

財務状況は良好で、効率的・効果的かつ安定的な施設の管理運営が期待できる。

## 2. 委員会審査概要

### (1) 対象施設

- ・木津川市山城総合文化センター等施設  
(山城総合文化センター・やすらぎタウン山城プール・不動川公園・上狛駅東公園)

### (2) 指定管理期間

- ・令和6年4月1日から令和11年3月31日(5か年)

### (3) 選定委員会の構成

- ・委員数 計7名 (内訳：民間委員4名、市職員委員3名)

### (4) 公募の概要

募集要項の配布	令和5年7月24日～9月8日
現地説明会	令和5年8月17日
質問の受付	令和5年8月21日～25日
質問の回答	令和5年8月28日
申請書の受付	令和5年9月4日～8日

### (5) 応募団体

- ・日本環境マネジメント株式会社

### (6) 審査の経過

#### ① 第1回選定委員会

日 時 令和5年7月7日

- 内 容
- ・募集要項等について
  - ・指定管理者審査基準について
  - ・審査及び採点、選定方法について
  - ・面接審査(プレゼンテーション)について

#### ② 第2回選定委員会

日 時 令和5年10月5日

- 内 容
- ・面接審査について
  - ・審査、採点について
  - ・面接審査

### (7) 選定基準

- ① 利用者の平等な利用の確保及びサービスの向上
- ② 施設の効用の発揮及び経費の縮減
- ③ 管理を安定して行う物的能力及び人的能力
- ④ 施設の設置目的を効果的かつ効率的に達成することができる

※木津川市公の施設の指定管理者の指定の手続きに関する条例(平成19年木津川市条例第64号)第3条第1項の規定による

(8) 選定結果

団 体 名	得 点	結 果
日本環境マネジメント株式会社	1113 点	候補者

(1400 点満点)